



京都の民主運動史 史跡散歩²⁸

誰がために鐘が鳴る

同志社大学チャペル

(本文は4面)



民主運動史を語り・記録する意義―最近仕事の中で思うこと
チャペルの鐘と賛美歌
《BOOK》『京大生小野君の占領期獄中日記』
ある石碑の来歴を推理する(中)
《私の一期一会》京都学連事件の栗原佑の場合
《この1枚》京都で青年スポーツ祭典
「京大俳句事件」と堀内薫
「京大俳句事件」と堀内薫
うたごえ運動70周年によせて
《5月例会講演資料》岩崎革也年譜

井口 和起
さとうかずお
井上 吉郎
山口 利之
佐藤 和夫
湯浅 俊彦
神代 修
濱根 貴志
12 11 10 9 7 6 5 4 2

総会／懇親会案内
会員消息／編集後記 16

スケッチ・奥西正史

民主運動史を語り・記録する意義

最近仕事の中で思うこと

世話人代表

井口 和起



本年最初の号に掲載すべきご挨拶がこんなに遅れてしまいましたことをまずお詫びいたします。弁解になります。近況報告と雑感を記してご挨拶に代えさせていただきます。

『日本近現代史』読書会

一昨年四月から福知山公立大学での仕事を始めたのですが、日本で最も小さな一学部の小規模大学の部類にはいるところ。近くに他の大学があるわけでもない。非常勤講師で講義を担当していただくのも容易ではありません。それでも学生諸君に受講できる科目数を増やしたいとなると学長職も授業を担当する始末です。担当科目は、いずれも一般教育科目で、歴史学・地域文化論など四科目（前学期二科目・後学期二科目）です。

加えて、地域の近現代史に関心を持つ歴史教育や戦争展運動に参画している仲間たちから何か一緒に学習会でも

出来ないものかとの誘いがあり、一昨年の秋以降月二回のペースで土曜日の午前中に街中の喫茶店兼古書店を会場に読書会を続けてきました。手始めに取り上げたのは岩波新書『シリーズ・日本近現代史』全一〇巻です。二回で一卷を読了するというペースで、毎回、参加者が議論したい論点や疑問点などを最初に出し合って、それをテーマに議論しつつ理解を深めるといやり方で進めてきました。

参加者の中心は地域の小中高校の社会科・歴史教育の現役や退職教師でしたが、一般市民の方々もたくさん参加してください、三〇人を超えるときもありましたが、ほぼ二五人前後が集まる読書会を続けることが出来ました。京都市内からの熱心な参加者もいてくださいました。もちろん、日本近現代史全般がいつも学習・討論の主要テーマでしたが、巻が進むにつれ、参加者の年齢から当然のことでしたが、同時代史としてそれぞれが自分史としての

話題も提供され、論点は随分と多様になり、私にとっても参加者のみなさんにとっても有意義だったと些か自負している次第です。

山宣暗殺の三日前

そんな中で、この地域の社会運動史として話題になったものの一つが山本宣治の講演会と細見文治のことです。よく知られていることですが、山本宣治代議士は暗殺されるわずか三日前の三月二日、福知山市で演説会を開いています。

細見文治のことについては、ご息で共産党の福知山市会議員だった故・細見幸基氏が京都市民報に「細見文治の思い出」と題して特集欄「近代京都の足跡―進歩と民主主義の伝統―」に二回にわたって書かれています。一九二九年三月二日に山本宣治代議士を招いて福知山で演説会を開催したことも熱い思いを込めて記されています。

ます。

それによると、山本宣治はこの日、福知山市の「御霊会館」で泊まり、細見たちと宿舎で夜遅くまで語り合います。「余り遅くなつてはと心配した父（文治）は『少し休んで頂こう』に言った。しかし、山宣は『たびたびの招きにも拘わらず多忙のため来られなかった。明日は大阪での農民大会へ出席するが、車中で私は眠ればいいから、今夜は諸君と心ゆくまで語り明かしたい』そう言つて夜を徹するのにも厭わなかったという」（中略）「ようやく明けそめようとする頃夜行列車で大阪へ向かう山宣のカバンを持った父（文治）は駅で固い握手を交わして見送つたのである」しかし、「その手のぬくもりを感激のまだ醒めやらぬわずか三日後にあのような悲報に接しようとは」文治は悲報に「そのままどつとぶつ倒れ数日は仕事もできなかつたという」と記されています。

宿題となった演説会場のこと

読書会ではこのことも話題になりました。宿舎の「御霊会館」が今は市営駐車場になっている御霊神社の隣接地にあったことは確認済みなのですが、演説会の会場は何処だったのか判りませんでした。参加者の一人が私の「宿題」にしますと言い、その後佐々木敏二『山本宣治（上・下）』（不二出版、一九九八年刊）をはじめ、かなりの関

係書籍などを調べられ、後日、読書会でも報告してくれたのですが、未だに会場が判明していません。幸甚氏の記事では、労働農民党員だった文治らを中心に一九二七年一月四日には「労働農民党京都天田郡支部」結成大会が町（当時は福知山はまだ福知山町だった）の公会堂で開催されていますから、山宣の演説会もここで開催されたとも思われますが、確証がありません。本誌読者の中でご存知の方があればぜひ教えてくださいと思っています。

なお、この公会堂も現在は取り壊されて再開発された跡地には市役所とその関連施設が建っています。私の少年期一九五〇年代にはまだ健在で、帰郷活動で原水禁運動を展開していた学生たちがガイガーカウンターを私たちに見せてくれたのが此処だったことを今も鮮明に記憶しています。

E・H・カー『歴史とは何か』

もう一つ。

昨年の担当授業科目「歴史学」では、戦後七〇年の「首相談話」を取り上げて、歴史学といわゆる歴史認識問題などを学生諸君に話したのですが、今年にはE・H・カーの『歴史とは何か』（岩波新書・初版は一九六二年刊）を読む授業を始めています。近年の大学生たちは演繹的・理論的な学習は不得手だと一般に言われていて、どの授業も帰納的・経験的な手法での授業をどの先

生も工夫されているのですが、敢えて演繹的な授業を進めてみようかと挑戦しています。まだ始めたばかりですが、学生諸君の反応は決して悪くはないようで、楽しめそうだと意欲的に取り組んでいます。

私としてはこの新書をほぼ五〇年ぶりに改めて読み返す日々ですが、きわめて新鮮な気分です。

現在と過去と未来と

カーはこの書の中で繰り返し「歴史は、現在と過去との対話である」と強調するのですが、次のようにも言っています。

「歴史とは過去の諸事件と次第に現れて来る未来の諸目的との間の対話と呼ぶべきであったかと思えます。過去に対する歴史家の解釈も、重要なもの、意味あるもの、選択も、新しいゴールが次第に現れるに伴って進化していきます」（一八四頁）と。

さらに、歴史と「価値」あるいは「道徳的判断」などについて論じている中でこうも言っています。

「自由と平等、正義と民主主義というような抽象的な言葉……これは大切な範疇です。けれども、私たちがどのくらいの自由を誰に与えようというのか、私たちが誰を平等な仲間と認めるのか、どの程度までなのか」を論じることが重要である。つまり「抽象的観念」に「特殊な歴史的内容が与えられ

て行く過程は、一つの歴史的過程であります。実際、私たちの道徳的判断というものは、それみずから歴史の創造物である概念的な枠の中で行なわれるものなのです。道徳的問題に関する今日の国際的論争のお好みの形態は、自由と民主主義とをめぐる東西の本家争いであります。これらの観念は抽象的で普遍的なものです。しかし、これに盛り込まれる内容の方は、時代の異なるにしたがい、土地の異なるにしたがって、歴史を通じて変化してまいりました。これらの観念を用いるという実践的問題は、歴史的な見方を通して初めて理解も出来、論議もできるものなのです」（一九〇～一九二頁）と。

こんなところを読み返していると、一昨年来政府が「明治一五〇年」に当ると喧伝し、さまざまな企画を政府機関はもちろん都道府県・市町村など各自治体にも呼びかけ、「国民運動」を展開するのだとしている中で語られる内容が、如何に非歴史的で空疎なものを痛感します。

明治一五〇年関連施策を見る

一昨年一月四日に内閣府は『明治一五〇年』に向けた関連施策の推進についてを発表しました。

ここでは「明治一五〇年をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することは、大変重要な

こと」なので、そのための「関連施策を推進する」としました。さらに、その内容を、「明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、『明治一五〇年』を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています」として、

- ①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」「デジタルアーカイブ化の推進」等で「明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を覚えてもらう契機」にする、
- ②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」（例えば、明治期に活躍した人物を取り上げて、「明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉え」ることにより、「日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとする」、
- ③機運を高めるため「ロゴマークを決

定した」としています。

因みに、ロゴマークは、「明治の『明』の字の足で表現しています。さらに、ジャパンプカラーの赤と白を使い、一五〇年の丸で日の出と日の丸を表現しています。新たな一歩、未来への一歩のきっかけを作った明治を表すとともに、明日へ向かう一歩への思いが込められています」と解説されています。

「現在」認識の欠如

どこを読んでもカーの言う「現在と過去との対話」まして「過去の諸事件と次第に現れて来る未来の諸目的との間の対話」などは読み取れません。

「新しいゴールが次第に現れるに伴って進化していく」く「過去に対する解釈や重要なもの、意味あるものを選択」の視点がまったく無いからです。「昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代」と現代を表現するだけで、これをそのまま「近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なって」と言い、「明治の精神」に学べ、「日本の強みを再認識」せよ、「近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、……単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出したのだから、「改めて明治期を振り返り、将来につなげていくこと」が大切だというだけです。「近代国民国家」とか「日本の良さ

や伝統を活かした技術や文化」等など、まさしく「抽象的な言葉」を並べているだけでは、歴史すなわち「現在と過去との対話」にはならないでしょう。言い換えると「新しいゴールが次第に現れ」ている時代としての「現在」認識をまったく欠いたままなのです。そうすると、明治への「回顧」や「明治の精神」なるものの顕彰は、却って「復古」になるほかないのだと思います。もつとも、「復古」に最も親近感を持ち、共感し、現憲法を変えて天皇三元首論さえも考えるような現政権のことですからこれも当然至極のことなのでしょう。

「新しいゴール」に向かって

私たちは旧憲法とほかならぬ「天皇制」護持のための治安立法たる治安維持法による弾圧と戦ってきた先人たちが、つまりはこの時代に「新しいゴールが次第に現れるに伴って進化していく」た具体的な自由や権利のために戦ってきた人びとの営みを検証し、そのさらに発展した「新しいゴール」に向かって進んで行く仕事を続けていくだけです。

民主運動史を語り・記録する意義もここにあるとの思いが募る日々です。

(二〇一八・五・三 福知山にて)

見出しは編集部

チャペルの鐘と讚美歌

1926年1月の「京都学連事件」とのかかわりで家宅搜索を受け、5年6か月勤続の性教育の大講師「山宣」は、10円の涙金で職首された。

——ついに同志社からも、宣治は《弁当代一金十円也》という奇妙な退職金を押しつけられ、追放されてしまったのだ。親しい同僚たちに別れの挨拶をして教官室を出た彼は、おそらく再び訪れることはあるまい校舎を振り返りながら、外套の襟にすっぽり頬を埋めて大きな煉瓦造のチャペルの窓の下をスタスタと通りすぎて行った。何の集会有るのかチャペルの内部からは、讚美歌のメロディが、進歩的な学生たちの姿もないガラランとした校庭へ、気味わるく白日夢のようにりかえしながら聞いているのだった。(小説「山宣」第七章・追放より)

1938年6月24日、合法誌である「世界文化」・「学生評論」「リアル」や隔週刊紙「土曜日」などにフランスやドイツでの反ファッショ文化運動について寄稿したこと

が、1935年のコミンテルン第7回大会方針に基づく「京都人民戦線事件」として、同志社大学予科教授の和田洋一も検挙された。留置所入りして一か月もしないうちに大学は辞表の提出を求めてきた。マルクス主義者とは特高ですら思っていないよう人物も、歴史的にはコミンテルンの日本支部だった共産党の「結社の目的遂行の為にする行為をなしたるもの」とされた。

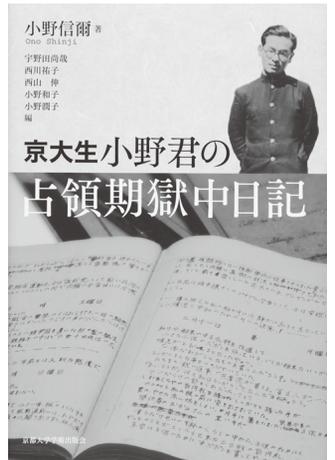
敗戦で舞台は廻った。大学に復職した和田洋一たちは、「戦時下抵抗の研究」(みすず書房・1968年刊)をつうじて、逆流に抗した人々に照明をあてた。また、和田の回想録「灰色のユーモア」は、1958年、1976年、2018年とキナ臭い臭いが漂うごとに「炭鉱のカナリヤ」のように復刻された。そこに学ぼうとすることで、「新島襄」のキリスト教精神の復活を讃えるチャペルの鐘が、いまでも鳴り響いているといえまいか。

(さとうかずお)

BOOK

『京大生小野君の占領期獄中日記』

小野信爾／著、宇野田尚哉・西川祐子・
西山伸・小野和子・小野潤子／編



本書は、京大文学部の学生だった小野信爾の獄中日記（1951年8月7日から52年4月28日。日記の最終日はいわゆるサンフランシスコ条約と日米安全保障条約が発効した日。逮捕・下獄当時の京大や東アジアの情勢、軍事裁判について）を翻刻したもの（70年弱ぶりに公開）に、本人もふくめ6人が寄稿した論考から成り立っている。

小野は、1951年2月22日、地方公務員法第三七条（何人も公務員に怠業を扇動してはならない）で逮捕され、4月11日、大阪御堂筋のGHQの軍事法廷で重労働3年罰金1000ドルの判決（50年11月に発効した占領法規政令第325号）を受け、大阪拘留所の後、京都山科刑務所に送られた。著者は、期末試験明けの朝、朝鮮戦争反対のビラを下鴨署の近くで数枚撒いただけで捕まった。彼には、大阪でのGHQの軍事裁判と1年2ヶ月余の京都山科刑務所での獄中生活が待っていた。「占領目的に有害な行為」というが、それは何だったのだろうか。ちなみに、著者の小野は1930年大分県の生まれ、1年2ヶ月余を獄中で過ごしたあ

と復学、その後は中国近代史研究にすすみ、60年京大大学院を経て花園大学教授に就任、本書刊行時は花園大学名誉教授。歴史家・小野信爾の日記が、（歴史家が後輩の歴史家に歴史研究の対象にされる）のは、どんな気持ちだったのか。いずれにしても米軍占領期の獄中日記という貴重な史料である。

獄中で書かれた朝鮮戦争下の京大学生運動

本書は3点の特徴というか注目点を持っている。

第1は米軍占領下の京都を「虫の目」で描いたという点だ。それも、「獄中」という特別な状態の学生が筆者だ。共著者の西川祐子は、別著（『古都の占領 生活史からみる京都1945-1952』）で、1945年の敗戦で戦後がはじまったのではなく、52年の講和条約発効までを休戦期と捉え、戦争状態はつづいていた―国は忘却に躍起となり、人々は故意に忘れたいと

願った占領の事実から戦争の構造も問うている。「虫の目」と「鳥の目」で、小文字の歴史（地方行政文書・住民証言）と大文字の歴史（政府行政文書・GHQ/SCAP文書）とを張り合わせたという趣旨のことを書いている。米軍の西日本司令部があった京都には

多くの米軍施設が置かれた。例えば、「京都御所」「仙洞御所」を含む「京都御苑」を米軍が接収しようとした時、「聖地死守」の身代わりとして「東洋一」といわれた植物園が「犠牲」になった。戦後に置いてなお、「天皇制」を守ることが「文化的蓄積」を上回った。「慰安」施設も忘れられない。

第2点は朝鮮戦争下の「抗い」という点だ。そもそも朝鮮半島に南北の分断国家が誕生したのは、日本による朝鮮半島の植民地支配が根本原因だ。日

本は、国連軍（実質はアメリカ軍）の後方支援として物資を提供し、機雷除去にも出動した。その際に死者まで出した。「戦争特需」により日本経済は復興した。また、日米安保条約の原型が朝鮮戦争を契機として作られた。朝鮮戦争反対は、小野らの学生の「正義心」からも許せなかった。

第3は京大の学生運動を描いたという点だ。51年春と夏の京大総合原爆展、秋の京大天皇事件のいずれもが、著者が獄中にあった時の事件ではあるが、著者の母校京大の学生の戦い（共産党の京大学生細胞）が活発であった例証だ。そうした学生の戦いがあればこそ、小野の学籍も残った。

井上吉郎

序（西山伸）、日記のころ（小野信爾）、閉じられた日記を開いて占領期を読む（西川祐子）、翻刻編・解題（西山伸）、日記「Atarashiki Ayumi no Tameni」〔第1冊〕、「新らしき歩みのために」〔第2冊〕、解説編・「小野日記」大業と京都大学―学生運動を中心に（西山伸）、東アジア現代史のなかの「小野日記」〔宇野田尚哉〕、もうひとつの軍事法廷―「占領目的に有害な行為」で裁かれた政治犯たち（小野潤子）、あとがき（小野和子）。

京都大学学術出版会、2018年2月初刷、3800円＋税

ある石碑の来歴を推理する(中)

山口利之

誰がどうしたか

のであろう。

昭和20年8月敗戦。9月2日降伏文書調印。早くも9月27日四条烏丸の大建ビルに星条旗が翻った。連合国西日本総司令部である。

その9月7日、外務省はいち早く、予定先あて「進駐軍」接収の内示連絡を行ったという。当然陸軍第16師団の接収、明け渡しは速やかに行われねばならなかった。

あの石碑は第16師団の兵営で周囲を睥睨していたのだ。連合国の進駐が迫ってきた。石碑を破壊されることなく残したい。石碑を温存する意思が働いた。四条烏丸に星条旗が翻

るのが9月27日、時間がない。関係者は狼狽したか。以下は全て筆者の推測である。

来歴をたどる

石碑は陸軍第16師団関係者により桃山丘陵の某地に隠匿することが決定された。昭和20

年、残暑厳しい9月初旬の某日早朝、石碑はその40トンの巨体を標

高100メートルの丘陵頂部をめざし、直線距離約2キロ、標高差約70メートルの細く険しい山道を駆け登った。山頂付近の人気の少ない畑地と森林の間あたりにたどり着く。碑文の表を地面につけ、余人には読めないようにして、先端部を東に向けて隠匿された。現在のあの「桃山城」のあの場所である。それにしても、昭和20年当時、桃山には幅

1メートルあるか無きかの山道しかなかった。この重量40トンの巨石をどのように山頂まで運んだか。

石碑の日付は昭和7年4月25日。前年の昭和6年9月、満州事変、翌昭和7年3月、満州国建国、そして5・15事件はこの翌月5月15日。その後の日本を15年戦争へと導いたちようどあの時代である。4月25日の建立に向けては少なくとも前年の昭和6年度に企画立案、そしてめでたく翌新年度当初、建碑落成に至った

石碑の碑文は何か。陸軍関係者をして連合国の糾弾を恐れ破壊することなく温存したかった碑文。進駐軍の接収が迫り、大慌てで山中深く隠した石碑である。

戦後十数年経過したある日、この石碑は遊園地の開発で図らずも衆人の目に触れるところに出て来てしまった。驚いた遊園地関係者は当局に善後策を照会した。しかし陸軍省を引き継いだ大蔵省はにべもなく答えたであろう。民有地内の物件については一切関知しない。

石碑はその先端を真東に向けてさながら東方遥拝の如くでもある。碑文は明治建軍以来の京都第16師団の赫赫たる武功功績を顕彰したものが。時は満州事変。「事変」に向けた檄文か。

「事変」を主導した人物に関東軍参謀石原莞爾がいる。彼は第16師団に関係ありと聞いた。さては碑文は石原かと調べる。確かに第16師団長であった。ただし昭和14年着任とある。時期がずれる。さて碑文や如何に。

こうして70余年、石碑は今も遊園地の片隅で顔を伏せ正体を隠している。

◇ 筆者は一九四六年、京都市伏見区桃山生まれ。宇治市在住。元地方公務員。



私の一期一会

本棚の考現学シリーズ

若きドン・キホーテたち―京都学連事件の栗原佑の場合②

佐藤和夫
(本会会員)

その5、キリスト教とマルクス主義

栗原家は父・栗原基が三高英語学の教師になる前は三条のYMCAの主

事を一時つとめるほどの敬虔なクリスチャンであった。しかし、栗原佑は中学三年生の頃からキリスト教に疑問を持ちはじめ、高校に進みマルクス主義を学びはじめ、キリスト教を棄教していった。しかし、「マルクス教」に入信したかのように、

一途に「理論と実践の統一」という教義に殉じていった。

しかも、戦前の社会科学の翻訳などを通じてブルノー・バウアーやシエリングからマルクスとエンゲルスにいたる、キリスト教批判を身に付けていった。

戦後、1948年10月に解放社企画ハイン選集中「ドイツ宗教哲学史考」を翻訳し、1950年に大阪商大(後の市大)の常勤講師とし

て「社会思想史」講座をもつとともに、カウツキーの「キリスト教の起源」を訳した。ただし、出版にいたるのは1973年8月に法政大学出版局からであった。つづいて、1979年8月にカウツキーの「中世の共産主義」を同じ法政大学出版局より出版した。カウツキー「キリスト教の起源」や「中世の共産主義」に通底するものは、原始キリスト教は古代奴隷制社会における奴隷や解放奴隷など貧者による救済を求める運動であり、中世の異端派のトマス・ミンチャーなど千年王国運動も原始キリスト教に内包されていた貧者救済のメシア運動の噴出であり、やがて資本制社会のプロレタリア運動につながっているのだというものだった。栗原にすれば、「耶穌の子」と差別され、社会科学に目覚め棄教したものの、原始キリスト教がその成立当時の社会構成体における宗教形態をとった救済理論だったという結論は自己納得するものだった。

その6、栗原佑が京都に残したもの。

1946年4月広島県知事選挙に、「京都人民戦線事件」で被告となり釈放後、広島に疎開中の「土曜日」などの発行主幹・中井正一が、民主戦線統

一候補として立候補した。中井の周辺の京都の学者・文化人が手弁当で選挙応援に入った。もともと広島出身でもある栗原が僻地なども含め農村まわりを城間功順や山代巴などを現地案内に廻った。選挙は善戦健闘したものの、一敗地にまみれた。現地の農民運動の婦人活動家・山代巴は、選挙応援の礼状を栗原に送った。治安維持法で獄死した亡夫・山代吉宗たちのめざしたものの、「人民戦線」というヒューマニズム運動が新憲法の精神に結実していると、尾道の千光寺山の岩割の松のようにしぶとくやろうと思うと手紙にかいた。この手紙を栗原は大雅堂発行の「時論」(1947年8月号・時論社刊)に「石でできた列島」と題して私信を無断で掲載したが、これが山代に筆を執らせるきっかけとなった。栗原は世の中を変えるには一朝一夕にいかないこと、そこに我が意をえたと紹介したのである。小林多喜二の「転形期の人々」が福本主義の台頭と没落を取り扱う予定であったが、それをなしえぬまま治安維持法で虐殺された。山代巴を見出した栗原は「世の中は捨てたもんじやない」「無駄なことはひとつもない」として、「時論」に掲載し、自らも周囲に「星雲会」という学習サークルをつくった。しかし、戦後の第一期の民主戦線から第二期の民統会議にいたる中間期

小説「山宣」の中の京大社研と栗原佑



1972年当時の栗原。「続 未完の回想」より

は、「9月革命」説に燃え立つ政治的引き回しや未熟さもあり、栗原たちの「岩でできた列島」に岩割の松のようにしぶとく岩を砕くという問題意識を許容する器はなかった。

その7、統一戦運動としての 精円軌道に於ける二つの焦点

1959年3月、西口克己は小説「山宣」を上梓した。この小説の章立ては、序章「ゴルゴタの丘」とか、第九章「二人の予言者」とか、第八章「地の塩」とか、終章「墓もうごく」とか、全編にわたって新約聖書を本歌取りしたような見立てである。とりわけ13章「卑怯者さらばされ」でエンゲルスの「原始キリスト教史によせて」を踏まえながら、山宣に原始キリスト教の先駆性をかたらせていた。執筆にあたって、山宣の91歳の母堂タネさんから置炬燵を囲んで何日もノートをとらせてもらったという。その際、戦時中戦争協力を強いられていたキリスト教会からは離れていたタネさんが、戦後に牧師に再入信するよう説得を受けたとき、「うちにはな、キリストさんみたいな人がちゃーんといやりますよって、そんな必要はありません」（日本近代の名著・毎日新聞社1966年刊）で西口克己が山宣の「性教育論」その他を紹介する中で、語らせていた。

古代ローマ帝国の属州支配を受けていたユダヤでの貧民救済運動と民族独

立運動が「対立物の統一」として発現した構造矛盾は、同じような構造矛盾の集中的表現として「政治的反逆者」には歴史的な類比現象をもたらすということか。

また、京大の社研の学習会で腹をすかした学生からカンパを求められた山宣は、有り金1円50銭を出し、自分の交通費50銭をのぞいて、うどんをおこったエピソードが紹介されている。―おどけ顔でペコリと下げた学生が、10銭玉をかき集めると、そそくさと座を立つて註文に走った。「ははは、栗原のやつ、食い気にかげちゃ天下一品だからな。このあいだも大学食堂でそばを三杯もべろりと平らげやがった。俺が見つけて、おい、俺にも奢れと言ったら、冗談じゃない、豚箱へ放り込まれたらときの用心に食溜めしているんだ、お前に奢る余裕はねえよ、だつてさ」皆、どつと笑った。宣治も思わず笑いながら、彼らの若さと純真さにふれて、何かふしぎと心あたたまる感動にうたれたのだった。

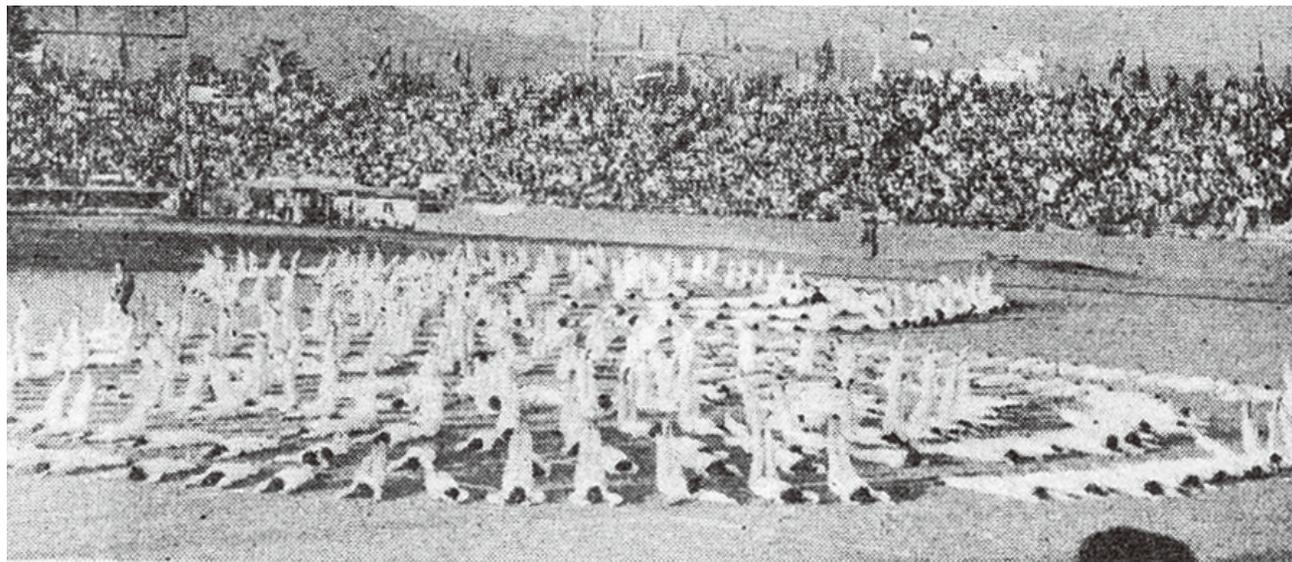
このエピソードのネタ元は、敗戦直後田村敬男の大雅堂につとめていた栗原佑から田村自身が聞き取り「山本宣治は議会で如何に斗ったか」（1949

京都学連事件の新聞報道

年1月・三一書房刊)及び田村敬男編の「山本宣治―白色テロは生きている―」(1964年3月・室賀書店刊)にいたる前段階の生資料などと共に、西口に山宣執筆の依頼にさいして間接話法で情報提供されたのか。それとも、1946年当時、京都の党学校の講師と一緒につとめ講演旅行したとき、栗原から西口に直接話法でかたられたものなのか。1950年の党分裂時に栗原も西口もいわゆる国際派として栗原本人としては離党のつもりであるが組織的には二人とも除名された。西口は1955年7月の六全協で復党したが栗原はもどらなかつた。しかし、「山宣」(1959年)の執筆にあたり、西口は山宣と京大社研の栗原佑たちのエピソードはどうしてもいれたかつたのではないか。

その山宣も京都学連事件で家宅搜索を受け、1926年に京大の講師をやめさせられ同志社大学も新島襄の「キリスト教精神」にももとるわずが10円の弁当を退職金代わりに追放された。

戦後、栗原はメイリングの「マルクス伝」「エンゲルスの追憶」(1971年)、「カールとローザ」(1975年)、「モー」と将軍」(1976年)と病苦をおし



全国から二万人の若人がつどう

「わかものよ、からだと心をきたえよ。独立と平和をわれらの手に」のスローガンをかかげる「第5回全国青年スポーツ祭典」が11月11、12の両日、西京極陸上競技場ほか10会場でひらかれ、全国43都道府県の選手三千五百人が陸上、卓球、テニス、バレーボール、バスケット、柔道、空手、相撲の8競技で覇を競いました。

12日午後には西京極野球場に二万人を集めて総合式典が行われパレードやグラウンドいっぴいに美しく咲いたマ스ゲームにみごと京都の青年の力強いエネルギーを示しました。

全国スポーツ祭典は誰でもが参加できる国民に開かれた大会（新日本スポーツ連盟主催）として隔年に開かれています。

京都では民主青年同盟が1962年に三栖運動公園で開いた「民青まつり大運動会」が発展、翌年第1回京都青年スポーツ祭典（4000人）となりました。のちに新日本スポーツ連盟副理事長を務めた谷村繁雄さん（2002年没）が大きな役割を果たした。

写真祭典のマスゲームは「京都民報」1967年11月22日付

（湯浅）

て翻訳活動をつづけた。

「続・未完の回想」の第二部追悼の中で、ドイツ文学者の中原稔生が次のようにかいている。

―世俗の虚栄虚偽を軽蔑しにくみボスと教条主義をたたいた学兄、学兄は最後まで科学的社会主義の忠実な信奉者であった。天衣無縫、天馬空がゆく如きヒューマニストであると同時に、日常の、たとえば選挙でも新聞の購読でもK・Pの支持を訴えつづけていられたことを見ても忠実さが分かる。山上の町はかくれもないというが、いつの日にか、学兄の蒔かれた多くの種子が見事な花を開いて燦然たる脚光を浴びる日のあることを私は信じている。（1981:3・11）

参考資料

- ① 絲屋寿雄「敗戦直後の三大集会」（戦後京都のあゆみ）所収、かもがわ出版、1988年刊
- ② 「八 栗原佑外二十七名治安維持法違反被告事件予審最終決定書（一九三〇）」（現代史資料）16・「社会主義」P183
- ③ 「京都学連事件」発動された治安維持法（松尾浩也論文）・「三・一五、四・一六事件―治安維持法裁判と法廷闘争―」（小田中聡樹論文）（日本政治裁判史録、昭和前期）所収、第一法規、1970年刊
- ④ 「われわれのしごと」（栗原佑・大雅堂刊、1948年）、「未完の回想」（栗原佑・自費出版1979年）、「続未完の回想」（栗原佑・自費出版、1983年）
- ⑤ 「キリスト教の起源」（カール・カウツキー著、栗原佑訳、法政大学出版社刊、1974年）の訳者あとがき

「京大俳句」事件と堀内薫

神代 修

(同志社大学名誉教授)

昭和15年(1940年)5月3日、一人の教師が教壇から突然姿を消した。旧制洲本中学の国語担当の教員堀内薫である。新学期早々の出来事であり、生徒たちの間に戸惑いと混乱が生じていた。しかし学校側からはこの出来事についてなんの説明もなく、戸惑いと混乱にいつそう拍車がかかる事態となった。

そのうちに、生徒たちの中からこんな噂が広がり始めた。「堀内先生は、アカの疑いで警察に連行されたのだ」。「もう帰ってこないかもしれない、後任の先生はどうなるのだろう」。「あんな温厚な先生が警察沙汰になるなんて、信じられない」。堀内薫は、奈良県の添上郡高樋村(現在は奈良市高樋町)の旧家に生まれ、奈良の進学校郡山中学を卒業後、旧制高知高校から京都帝国国文科を経て、昭和4年3月洲本中学へ赴任していたのである。京大国文科の級友に伊東静雄がいた。伊東は大阪の住吉中学に赴任し、後年伊東は詩人、堀内は俳人として名を成すことになる。

前記の日、堀内は特高警察に連行されて、五條警察に拘

置されることになった。かつて大本教の教祖出口王仁三郎が留置されていた同じ独房だったと言う。拘置の理由は、治安維持法に違反する思想犯の疑いによるものであった。その内容は、堀内のつくる俳句が新興俳句であり、俳壇の主流である伝統俳句から逸脱したものであったことが指摘されていた。

当時も今も俳壇の主流と言われているのは、正岡子規から高浜虚子とその後継者たちによって詠まれる伝統俳句であり、花鳥諷詠と5・7・5の定律を基本とすることはよく知られている。昭和21年、フランス文学者・評論家の桑原武夫が雑誌「世界」で俳句そのものを「第二芸術」と切り捨てたが、俳句愛好家は減るところか伝統俳句を中心に増加の一途を辿っている。同人誌を含めて、俳句雑誌のなんと多いことか。

閑話休題。伝統俳句に風穴を明けたのは、昭和6年水原秋桜子が高浜虚子の「ホトトギス」を離れて「馬酔木」を発行し、「自然の真と文芸上の真」

を謳って「花鳥諷詠」を批判したこと、に端を発している。こうして、伝統俳句に対抗する新興俳句が生まれることになった。そしてそれに共鳴した京大医学部出身の平畑静塔等が昭和8年に「京大俳句」を発行し、花鳥諷詠にこだわらない無季で、自由律の俳句を詠む集団が結成されることになったのである。

堀内薫が「京大俳句」に投稿し始めたのは昭和10年からであり、昭和12年には会員になっている。最初の句は、昭和10年9月号に掲載された「あぢさいはほそき息にも触れやすく」で、伝統俳句の範疇からは逸脱していないが、その後は「性器ばかりが脈うつているからだ」、「土の壁ざらざらとたぐねる」などの「伝統俳句」とは掛け離れたユニークな句を詠んでいる。後者は、戦争想望句であり反戦句でもある。これらの句はいずれも無季俳句であり、当局から伝統俳句を破壊する危険思想とみなされるにいたったのである。堀内薫と同じ日に拘留された渡

辺白泉には「戦争が廊下の奥に立っている」、「憲兵の前ですべてころんじやつた」の有名な反戦句がある。

裁判で平畑静塔は懲役2年執行猶予3年の判決を受けたが、堀内薫は不起訴になった。しかし洲本中学には復職せず、大阪府立住吉商業学校で教鞭をとることになり、その後奈良の郡山高校、添上高校、奈良高校、東大寺学園などに勤務した。奈良高校では教頭になったが、現場主義を貫き、教頭職を返上して平教諭として教壇に立ち、その後甲子園大学教授となって教職を終え、93歳の天寿を全うしたのである。

俳人としては昭和21年に平畑静塔、橋本多佳子、西東三鬼らとともに奈良俳句会を立ち上げ、山口誓子をかつて「天狼」・「七曜」などの俳句誌を発行し、俳壇で注目される存在になった。また俳句理論の分野では、平畑静塔とともに論壇をリードしていたのである。「見る、よく見る、深く観る」をモットーとして、自由な発想・純粋な思考・たくましい表現の実践を主張してやまなかった。俳号は「小花」だが、俳句・俳句理論は「大輪の花」と呼ぶにふさわしい。

堀内薫には俳人ともう一つの顔がある。すなわち、歌人堀内薫である。俳句を詠むかたわら、短歌をつくることに彼の日課でもあったらしい。「俳句

は本妻、短歌は恋人」とは彼の口癖だったが、西東三鬼から「俳句をとるか短歌をと

見る、よく見る、深く観るをモットーとして

るのか」と決断を迫られたことがある。短歌の恩師前川佐美雄への恩慕を断ち切れなかったのだろうか、堀内薫は生涯二刀流を貫いた。山口誓子や西東三鬼の域に達することができなかったのは、そのためだったと言えるかもしれない。

堀内薫の句碑は、三重県孤野・佐渡島・淡路島・奈良西大寺・同正暦寺に建てられている。「かげろへる石に腰掛けかげろへり」、「レースカーテン隔て炎天しづかなり」、「太陽に抱擁され

て青淡路」、「牡丹雪水に映りて水に入る」、「太陽の火の粉となつて島渡る」。西大寺からさほど遠くない学研都市に住んでいる筆者は、散歩道として西大寺周辺を選び、境内の句碑を見ては恩師を偲ぶよすがにしている。

参考文献
「堀内薫全句集」（富士見書房）、「平畑静塔俳論集」（沖積舎）、「平畑静塔対談俳句史」（水田書房）、「川名大」（俳句は文学でありたい）（沖積舎）、「昭和俳句作品年表」（東京堂出版）

私は5年ほど前から、全国の、そして京都のうたごえ運動の歩みを調べています。かつて所属していた合唱団（既に解散）の同窓会で紹介するためです。もとより個人のすることですし、計画的に調査しているわけではありませんので進捗ははかばかしくありません。

昨年（2017年）11月、ネット検索（入力語は忘れましたが）をしていたところ、まったくの偶然

ですが、検索結果に「療原」という項目がヒットしました。失礼ながらそれまで全く知らない冊子だったので、その題名の響きと「京都の民主運動史を語る」という目的に興味を覚え、さっそくホームページを閲覧しました。

トップページに掲載されている会報をいくつか閲覧しましたところ、ずっと以前に見たことのある写真や見覚えのある執筆者名があり、ますます興味をもって掲載記事を読みながら執筆者リストをたどっていきますと、これも偶然ですが「志摩肇」「山本忠生」の名前を発見しました。いわずと知れ

た京都のうたごえの「大御所」的な存在のビクネームです。これは、と期待してアップされている該当号を開けてみますと、何と、京都のうたごえ運動の初期の頃のことと連載されているではありませんか！夢中で読みました。

一部のアップされていない号があり、また印刷できない号がありました

うたごえ運動70周年によせて

濱根 貴志

ので事務局の方や小田切明徳様にはお世話になりました。懐かしい写真もあり、また当事者でなければ分からない苦労や教訓などもあり、大変興味深く読ませていただきました。

今年（2018年）は日本うたごえ運動が創設70周年となる記念の年で、来年1月には東京で「70周年記念日本うたごえ祭典」が開催されるほか、各種の記念行事が予定されていま

す。一方で、京都では翌年（2019年）に、志摩肇氏の連載にもありましたが、1949年8月に「共青京都合唱団（当時。現在の京都ひまわり合唱団）」が結成されてから70周年を迎えます。秋には日本のうたごえ祭典（京都のうたごえ70

わり合唱団以外の合唱団に関係する記述や全国のうたごえ運動に関する記述があまりありません。70周年を目前にしたいま、70周年全体の「通史」のようなものをどなたか執筆していただけないか、と静かに期待しているところです。



私が京都にきたのは1974年4月で、蜷川知事7選の選挙の真っ最中でした。療原の掲載記事（拾い読みですが）の中にはその当時のもの、あるいはそれ以前のものです。私たちが先輩諸氏から口伝で教えてもらったものがたくさんあり、40年以上経たない現在、懐かしく読み返しています。

今後愛読していきたいと思っております。

（2018年1月・伏見区在住）

写真はひまわり合唱団友会15周年のうたう会での志摩肇氏（中央）

岩崎革也略年譜

5月例会「丹波の岩崎革也」

芦田丈司氏の講演資料

5月例会で芦田丈司さん（京都丹波・岩崎革也研究会）が、幸徳秋水や堺利彦など「初期社会主義者」との交流が深かった名望政治家であり且つ地方銀行家でもあった「岩崎革也」について報告した。

これまで、「燎原」誌は第210号（2015年11月）および第235号（2018年3月）などで、芦田さんから南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度に応募した「旧岩崎革也邸に残されていた文化財史料保存継承の取り組み」状況など報告していただいた。明治150年というくくりを提唱する国策に対して、もう一つの

可能な選択肢として「自由民権運動を地下水脈とする大正デモクラシー（民本主義や普選運動）」と初期社会主義なものが交流する（自由な言論空間）による非戦と小日本主義と展開がみえてこないか。過去と現在の批判的対話の実践は、歴史の失われた（環）の発掘にはじまる。その試みを紹介する。

「岩崎革也日記抄」も出版

出版は本年の3月10日。南丹市文化博物館にて「講演・展示会 丹波の先覚者岩崎革也」が開かれ、それを記念して出版されたのが写真の『岩崎革也日記（抄）』、京都丹波岩崎革也研究会で2年半近くかかり解読された日記を編集、「抄」としてまとめられたもの

であり、1917年から1943年まで、現存する日記の解読作業の成果である（252頁、A4版、頒価1000円）。併せて、不定期だが「岩崎革也研究会 会報」も出版されている。

岩崎革也日記抄

京都丹波岩崎革也研究会発行



岩崎革也

仕事と日常

芦田丈司



『燎原』の合本「電子ブック版」発売中！

CD-ROM版 各巻頒価 3000円（送料共）

- 第1巻（創刊号から第50号）
- 第2巻（第51号～第100号）
- 第3巻（第101号～第150号）
- 第4巻（第151号～第200号）

*ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会 TEL&FAX 075-722-3823（井手方）



岩崎革也略年譜

年 代	年 齢	事 項	参 考
1869(明 2)	0	12/21 父松本藤三郎、母くまの長男として出生。茂三郎と名づく	
1876(明 9)	7	9/10 父他家族全員岩崎八郎方へ入籍、岩崎姓となる 9/20 藤三郎家督を相続し、酒造業「絹屋」を継ぐ	
1883(明 16)	14	尚綱校卒業。新庄村の井上半介主宰「発蒙館」に入り、漢籍を学ぶ。寄宿舎生活で政治や自由民権運動に関心をもつ	
1884(明 17)	15	革也キリスト教に関心を持つ	6/28 丹波第一教会設立、井上半介(堰水)は23名と受礼し、初代役員となる
1887(明 20)	18	2/9 野条村松本ふさと結婚入籍 4/15 父から家督を相続する	
1888(明 21)	19	株の勉強のため大阪に出る。中江兆民の感化を受ける。(幸徳秋水と接触があったか)	
1890(明 23)	21	1/29 長女きぬ出生	11/25 第1回帝国議会開会
1891(明 24)	22	5/2 長男平造出生	
1893(明 26)	24	7/28 次男耕作出生。このころ革也放蕩生活	
1894(明 27)	25	8/1 革也勘当され、除籍される。父藤三郎孫平造(3歳)に家督相続させる 12/1 父藤三郎須知銀行設立、頭取になる 当時岩崎家は郡内に30町歩の田畑所持小作米400～500石に及んだという	8/1 日清戦争始まる
1895(明 28)	26	6/9 父藤三郎死去。革也家業を継ぐ	4/18 日清講話条約調印
1898(明 31)	29	2/9 革也勘当を解かれ、家督を相続する 4/7 三男三郎出生。酒造業廃止	
1899(明 32)	30	妻ふさと協議離婚	
1900(明 33)	31	3/1 須知村村会より推挙され須知町長となる	3/10 治安警察法公布
1901(明 34)	32	7/19 町制が施かれ、初代町長となる	7/19 須知村が須知町となる。 山陰線京都園部間開通
1902(明 35)	33	12/1 病気(頭痛)のため町長辞任	
1903(明 36)	34	4/- 長女きぬを三輪田高等女学校に入学させる。 5/4 茂三郎を革也と改名 秋、革也平民社に松茸を贈る	10/27 幸徳堺平民社結成 11/15 週間「平民新聞」創刊号 発刊
1904(明 37)	35	平民新聞 1/3、2/7、11/13、11/20 に革也記事広告を載せる 4/・ 長男平造上京、市ヶ谷加賀町2丁目33に家借りる 5/・ 上京、平民社財政問題を相談	2/8 日露戦争始まる 5/15、5/17、5/21 付革也宛前 田英吉書簡

		11/1 上京し、平民新聞発行禁止にそなえ、日刊新聞発行計画のため額面千円の公債寄付	7/24 平民社維持金二千円の募集を開始 2/8 日露戦争始まる
1905(明38)	36	1/1 平民新聞60号に700円の寄付広告が出る 2~4月 頭痛のため府立病院に入院 6/12 革也市ヶ谷加賀町2丁目33に転籍	1/29 平民新聞64号で終刊 2/5 「直言」発行 9/10 「直言」無期限発行禁止 10/19 平民社解散式
1906(明39)	37	1/10 東京から須知町に転籍 10/中旬 舞鶴に伝導遊説に行く	10/22 革也の援助で座間止水須知役場内で学術演説会
1907(明40)	38	1/25 日刊平民新聞第1号に寄書する 10月初旬 福田英子来宅 田中正造額軸持参	3/27 日刊平民新聞発行禁止
1908(明41)	39	4/27 衆議院選挙に政友会から立候補表明 5/9 「京都日出新聞」に立候補辞退広告を出す。用意した選挙費用から2千円を諸学校に寄付	
1909(明42)	40	3/1 須知町長に就任(2回目)	
1910(明43)	41	9/1 須知町長を辞任 冬 犬養毅来宅	3/13 犬養毅立憲国民党結成 5/25 大逆事件検挙始まる
1911(明44)	42	3/22~28 上京。堺利彦らと接触、堺の犠牲者遺家族訪問旅費300円を革也拠出 4/30 堺利彦革也宅に寄る 6/1 「社会主義者沿革第三」に革也の名記載 10/15 革也隠居届出、長男平造家督相続	1/18 24名に死刑判決、翌日12名に減刑 1/24・25 幸徳秋水ら12人死刑執行 6/14 内務省、特別要視察人視察内規制定
1912(明45) (大1)	43	6/- 「ルソー生誕二百年記念会」(6/28 実施)に革也法事をやめて費用130円を提供	
1913(大2)	44	秋 犬養毅来宅	
1914(大3)	45	4/11 昭憲皇太后死去に際し喪章付けず 8/4 長女きぬと小野吉勝、福田英子の媒酌で結婚 9/10 堺利彦来宅	7/28 第一次世界大戦勃発
1915(大4)	46	3/17 須知町会一致で町長に選出される 4/9 府知事大森鐘一革也を町長として不認可 5/1 福田英子の媒酌で、長男平造藤井和子と東京で挙式。革也出席せず。「平和の結婚を祝す」と祝電	
1916(大5)	47	12/10 孫出生(平造長男)、兆民と命名	
1918(大7)	49	5/1 「特別要視察人状勢一班第八」に要視察人としての革也の名実質上消える	7/23 米騒動始まる
1919(大8)	50	2/6 孫出生民本と名付けるも後に民也と改名 9/24 平造須知町助役に就任	
1920(大9)	51	1/2 堺利彦、革也宅に一泊後革也と城崎温泉に 12/12 孫出生(平造長女淑子)	5/2 第1回メーデー(上野公園)

1922(大 11)	53	5/26 孫出生(平造三男長)	7/15 堺ら日本共産党創立
1923(大 12)	54	2/- 平造須知町長に推挙される 2/24 総代平造名で鉄道敷設認可申請書を鉄道大臣に提出 9/26 京都府議会議員に当選	9/1 関東大震災
1924(大 13)	55	3/4 胡麻と須知間の中丹鉄道敷設が許可される 4/24 革也らにより須知農学校甲種昇格による昇格祝(不参)	
1925(大 14)	56	3/3 平造須知町長任期満了 10/10 革也らにより下山駅、下山停車場線完成	4/22 治安維持法公布 5/15 男子普通選挙法成立
1926(大 15)	57	3/26 革也ら発起人により須知農学校の正門(花崗岩)設立	
1927(昭 2)	58	9/25 京都府議会議員任期満了	3/15 金融恐慌勃発
1929(昭 4)	60	4/- 24 須知町長に就任(3回目) 8/29 不況のため鉄道敷設免許を国に返納	10/- 世界恐慌始まる
1930(昭 5)	61	2/19 須知町連合甲子耕地整理組合(組合長平造)が谷山池の補助金を町長(革也)に申請。町は70円の補助決定	3/17 椿坂道路工事協議
1931(昭 6)	62	1/19 革也府道松山丹波線の椿坂切り下げ工事に農村医救事業として着工	9/18 満州事変勃発
1932(昭 7)	63	3/24 須知町長辞任 3/- 須知銀行一時業務閉鎖。私材70万円投じて整理に専念 5/8 町役場吏員連の厚意で大石一基革也宅庭園に据えらる	5/15 犬養毅首相射殺される
1933(昭 8)	64	須知小学校全面改築工事始まる(86,600円)	1/23 堺利彦没
1937(昭 12)	68	4/14 町会議員当選 7/- 須知銀行、優良資産だけ中丹銀行に買収される	7/7 日中戦争勃発
1940(昭 15)	71	12/27 須知銀行清算結了登記、悉皆手続き終了	
1942(昭 16)	72		12/8 太平洋戦争勃発
1943(昭 18)	74	8/22 蒲生野青年学校建設にあたり、校舎の建材こと酒蔵(明治18年10月建築)を売却 10/13 革也尿毒症で自宅で死去	

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員の皆さんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

◆催し案内◆
第1回尹東柱が歩いた道を行く宇治川ハイキング
5月26日(土) 10時～13時30分。集合は京阪宇治駅前ロータリー・時間厳守。持ち物：昼食と敷物、雨具(小雨決行)。参加費300円(資料代)。お話は小松正明さん(宇治山宣会・花やしき前)「尹東柱の京都留学と時代状況」(水野直樹京大名誉教授・天ヶ瀬吊り橋で)。連絡先 077412417094(紺谷さん)
京都宗平協总会記念講演会「改憲問題と天皇の代替わり儀式」6月30日(土) 15時～烏丸下立売南角 日本聖公会聖アグネス教会。講演：中島三千男さん(神奈川大学元学長)

会員消息



国領墓前祭が顕岑院でおこなわれる
第55回国領五一郎墓前祭が、初めて顕

岑院本堂でおこなわれました。45名の参加。墓前祭では、会長代行の新井進さんが新冊子「国領五一郎その人と生涯」の特徴を分かり易く説明されました。「国領五一郎を顕彰する京都の会」では「国領五一郎」発行後10年余が経過したことか

京都の民主運動史を語る会

2018年度 総会と懇親会のご案内

とき 6月30日(土)

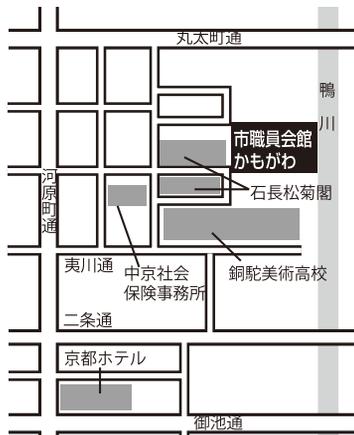
午後3時～ 総会と懇談会

6時半～ 懇親会

ところ 京都市職員会館

かもがわ3階

中京区土手町通夷川上ル末丸町
☎075-256-1307



懇談会 「古都の占領、生活史から見る京都」

著者 西川祐子さん (元京都文教大学教授) を囲んで

2017年11月、占領期の京都をめぐる多角的な研究が評価され、京都新聞大賞・文化芸術賞を受賞された西川祐子さん。今年には記念講演会ではなく、西川さんを囲んでの懇談会を総会企画としました。話題提供は長志珠絵さん(神戸大学大学院教授)。講和条約発効までの7年間は休戦であり終戦後ではない。記憶を拾い集め、生活史の視点からおまとめになった京都の戦後史研究「古都の占領」を中心に、最近の研究動向にもふれながら話題提供をおこなって頂きます。

●今回は新しい企画としました。総会後4時前からの懇談会となります。2時間前後の懇談会です。その後休憩をはさみ、同じ会場で例年の懇親会をおこないます(6時半前後からのスタート、会費は3000円、同封の葉書にてお申し込み下さい)

ら、その増補改訂版として新冊子を発行、問い合わせは、上京区仁和寺街道千本東入る西陣文化センター2階「国領五一郎を顕彰する京都の会事務局まで。電話は全西陣織物労働組合まで(441-7624)「京都国領会・会報」38・39号より抜粋での紹介)

岩井先生のレッドページの思い出を読んで

会誌235号の岩井先生の「レッドページ事件の体験」の論考に驚かされました。以前お会いした時に、今回の内容の一端をお聴きした記憶はあったのですが、そのことをお書きになっており、業績を上げられた方にも厳しい研究者の眼で歴史的な評価をおこなうべき、常に厳格である。そんな岩井先生のメッセージと自戒しています。匿名希望(上京区)

レッドページ被害者大阪高裁に再審を申し立て

2012年の大阪高裁の判決が「講和条約発効後に日本政府が救済すべき行為義務が発生するのは、日本政府が実質的にレッドページを主導し、連合国最高司令官の強大な権限を積極的に利用した場合に限られる」としたこと。そして「政府の主導が認められれば賠償が可能となる」と述べたことを受け、吉田内閣は占領軍の強大な権限を利用し、「共産主義者等の公職からの排除」を閣議決定するなど、レッドページは内閣主導でおこなわれたことは明らか、被害は救済されなければならないとして、大橋豊さんが大阪高裁に再審申し立てをおこなわれました。大阪高裁への要請葉書の運動、ならびに再審申し立てについての問い合わせは兵庫県レッドページ反対懇談会まで(電話078-371-5789)(神戸市)

編集後記



▼2018年4月、前文科事務次官の前川喜平さんが、名古屋市中区寺田町で総合学習授業の講師に呼ばれたら、さつきく官邸の意向を付度したのか安倍チルドレン議員が文科省に講演内容などチェックするよう教育介入した。公教育を「不当な支配に服させよう」とする政治的な圧力がますます目につく。次は、長州藩自己中心の維新回天史観ともいうべき「明治維新150周年」顕彰の国策の押し付けが始まっているのか。

▼倉岡愛穂(くらおか・よしお) 墓前祭実行委員会の方から、2917年7月に

復刻された奥丹後地方教職員組合編の「倉岡愛穂」パンフをいただいた。戦前の天皇制教育に対し子どもの自主・自立の成長を求めた「新しい教育」が、治安維持法違反に問われ獄中で絞殺された教育者だ。

▼戦後の国民権による「個人の尊厳の尊重」は、「私人ぐらいが何もしなくても」とか、「権利行使などウザいと選挙を棄権する」とかなどの不作為にも寛容だ。しかし、私一人の気ままに「許さなかった」「総力戦体制づくり」の歴史があったことを教えるのも、教育の役割だろう。

▼嗚呼、あの時しっかり授業を聞いていればよかったと反省する、今日この頃である。(xoxo)